

< その他、取組に特徴のある事例 >

景観作物の栽培で、集落の活性化を！

1．集落協定の概要

| | | | | |
|----------------|---|----------|----|-----------|
| 市町村・協定名 | 愛媛県八幡浜市 <small>やわたはまし</small> 釜倉 <small>かまのくら</small> | | | |
| 協定面積 11.6ha | 田 (44%) | 畑 (56%) | 草地 | 採草放牧地 |
| | 水稲 | 柑橘・落葉果樹 | | |
| 交付金額 139万円 | 個人配分 | | | 50% |
| | 共同取組活動 (50%) | 役員報酬 | | 9% |
| | | 農道水路管理費 | | 10% |
| | | 多面的機能増進費 | | 27% |
| その他 | | 4% | | |
| 協定参加者 | 農業者18人 | | | 開始：平成12年度 |

2．取組に至る経緯

釜倉集落は八幡浜市の南部に位置し、四方を山に囲まれた地域で、古くから西予市宇和町と交流がある。柑橘栽培主体の八幡浜市にあって、当集落内には水田も点在し、山里の農村景観を形成している。農業従事者の割合で最も多いのは50歳代であるが、兼業農家の割合が高く、後継者が見込める農家は2割以下と少ない。

そのため、後継者を育成し農用地を保全していくとともに、美しい農村景観を次世代へ継承し、集落外から人を呼び込み、地域を活性化させるための取り組みを、集落全体で行うこととした。

3．取組の内容

山里の農村景観を継承し、市内外から人を呼び込もうと、平成19年度より中山間地域等直接支払交付金を利用して、約1.5haの水田(休閑期)でコスモスの栽培を始めた。稲刈りが終わる8月下旬～9月上旬に種を蒔き、10月中旬頃から花が咲き始め、11月初旬にほぼ満開となる。

現在では、約4haの水田に約40kgのコスモスの種を蒔いており、コスモスの開花期には「釜倉コスモス祭り」を開催している。これらの取り組みは、報道機関にも取り上げてもらい、多い日で1日200人、約1ヶ月間で2,500人前後の人が釜倉地区を訪れ、地域を活性化させる取り組みとなっている。



【コスモス畑】



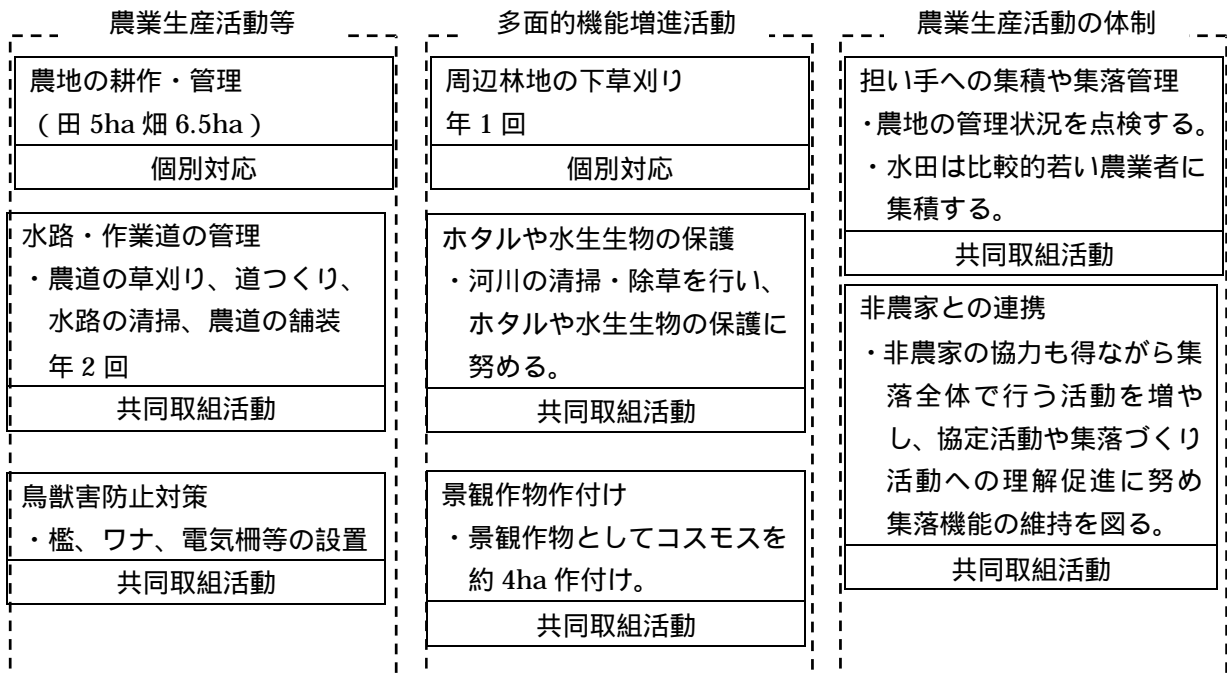
【コスモス畑】

[集落の将来像]

農業後継者が本格的に就農するまでに、営農・経営技術を理解し習得できる環境をつくっていく。
適正な農業生産活動を通じ、美しい農村景観を次世代へ継承する。
協定活動や集落づくり活動への理解促進に努め、集落機能の維持に努める。

[将来像を実現するための活動目標]

担い手への農地の集積を図り、耕作放棄地を出さない。
後継者等に技術等の習得を促進し、専業農家は認定農業者となるように、経営能力の向上を図る。
清掃活動や景観作物の作付けを行い、豊かな自然を次代につなげるよう啓発を図る。
地域の立地条件を考え、集落で導入できる新しい品目を検討する。



集落外との連携

鳥獣害防止対策において、イノシシ等の駆除を猟友会と連携して行う。

4 . 今後の課題等

本制度を活用して、農業後継者を育成し、農用地の保全を図ることができた。また、地域内での話し合いをもとに、美しい農村景観を次世代へ継承し、集落外から人を呼び込むための取り組みを実施することができた。

今後は、耕作放棄地の発生を防止するためにも、農業後継者の更なる育成強化と、担い手への農地集積を促進する。また、景観作物の作付けを行うことにより、地域外から人を呼び込み、農業について関心・理解を深めていく。

[第 2 期対策の主な成果]

- ・ (鳥獣害防止対策) イノシシ捕獲1頭につき2,500円を助成。鉄柵設置、ネット設置で防止に努める。
- ・ (景観作物の作付け) 地域外から約2,500人の来場者で活性化、コスモス祭りで地元農作物を販売。
- ・ (ホタルや水生生物の保護) 河川清掃や除草を実施し、現在でもホタルを見ることができる。